

一般質問



吉田ゆみこ 議員(ネット)

介護保険改定に伴う品川区の取り組みについて

①介護保険制度改定により、総合事業を実施して2か月半がたったが、事業継続ができていない事業所の数は、②現時点で総合事業に移行していない事業者がある場合、利用者へのサービス低下につながる。③介護従事者の確保のために、処遇改善加算等を取り入れた効果は、④次の更新時期に総合事業から外れてしまう人はどれくらい出るのか。また、その方々へのフォロー体制は、⑤チェックリストによる振り分けと同じタイミングで、介護認定の選択肢もあることを知らせる。⑥地域の多様な生活支援サービスの充実のため、⑦地域センターのふれあいサポート等とどのように連携していくのか。

①高齢者の居場所づくり等を行っている団体への支援策は、②地域でサービスを継続するためには、多くの人がかわり、新しい人の登場を促すなど、次の世代に活動をつなげていくことが必要では。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。



西本 貴子 議員(無所属)

シティプロモーションについて

①シティプロモーションについて②区が取り組む意味は、③人口推移予測をどう分析するか。④世代的な施策の展望は、⑤今後の進め方は、⑥区の魅力とは、⑦区民の品川区への愛着度をどのように高めるのか。⑧区職員の意識改革をどのように行っていくのか。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるため、②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまち。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるように意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるため、②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまち。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるように意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるため、②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまち。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるように意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるため、②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまち。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるように意識改革を行う。

平和安全法制関連法案の慎重審議を求める意見書

現在、国会において、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律(以下、国際平和支援法案)」および「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律(以下、平和安全法制整備法案)」の2つの平和安全法制関連法案の審議が行われている。国際平和支援法案は、諸外国の軍隊等への協力支援活動等の実施を可能にする新法であり、平和安全法制整備法案は、自衛隊法、国際平和協力法、周辺事態安全確保法、船舶検査活動法、事態対処法、国家安全保障会議設置法などの10の法律の一部改正に及ぶ内容となっている。これらの法案は、これまでの国の安全保障・国際平和協力体制を大きく転換するような重大な内容であるにもかかわらず、国会における審議では、両法案にかかる法律の解釈や様々な判断基準、現状認識などが分りにくく、明確な説明が十分になされていないとの見解や、審議を十分に尽くすべきであるとの意見が区民から寄せられ、また様々に実施されている世論調査でも共通に明らかになってきている。本区議会は、国が両法案を巡るこれらの世論の動向に真摯に向き合うことが重要であると考え、国に対し下記の事項を要する。

記
平和安全法制関連法案について、慎重かつ十分な審議を行うこと
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
平成27年7月8日
品川区議会議長 大沢 真一
衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様